



交流拠点都市
美祢市
MINE CITY

みね 議会だより

第26号 平成30年(2018年)3月1日発行



節分行事 (写真上・嘉万保育園、下・別府保育園)

主な内容

- 審議された議案等 2 ~ 3
- 委員会報告 4 ~ 6
- 一般質問 7 ~ 15
- 3月定例会の日程・編集後記 16

平成29年 第4回(12月) 定例会

会期 11月24日～12月14日(21日間)

第4回定例会は、11月24日(金)に開会し、執行部から平成29年度一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算10件、条例の制定及び一部改正7件、このほか指定管理者の指定に関するものなど、合わせて議案21件が提出されました。

議案は、それぞれ所管する常任委員会(教育経済・総務民生・予算決算委員会)に付託され、そのうち即日議決を要する一般会計補正予算(第5号)の議案1件については、直ちに予算決算委員会を開催のうえ審査を行い、同日の本会議において委員長報告、討論・採決の結果、原案のとおり全会一致で可決しました。

また、そのほか20件の議案については、11月30日(木)～12月4日(月)に開催した各常任委員会で審査を行い、最終日の本会議においてそれぞれ委員長報告がなされました。この中で、予算決算委員長より、「議案第87号一般会計補正予算(第6号)」の委員会修正案が提出・提案されました。

全ての議案について討論・採決の結果、議案第87号以外の19件については、原案のとおり可決、議案第87号は予算の一部を削除する修正を行い可決しました。(修正の内容については委員会報告P5をご覧ください。)

●●● 審議された議案等 ●●●

案件番号	議案名(案件名)	議決結果
議案第86号	平成29年度美祢市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第87号	平成29年度美祢市一般会計補正予算(第6号)	修正可決 (賛成10・反対5)
議案第88号	平成29年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決 (賛成14・反対1)
議案第89号	平成29年度美祢市観光事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第90号	平成29年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第91号	平成29年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第92号	平成29年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第93号	平成29年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第94号	平成29年度美祢市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第95号	平成29年度美祢市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第96号	美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第97号	美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第98号	美祢市債権管理条例の制定について	原案可決
議案第99号	美祢市企業立地促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	原案可決

案件番号	議案名(案件名)	議決結果
議案第100号	美祢市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第101号	美祢市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第102号	美祢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第103号	美祢市鳳鳴地域交流センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第104号	美祢市地域活動支援センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第105号	美祢市美東桂岩ふれあいセンターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第106号	美祢市秋芳名水特産品直売所及び美祢市秋芳名水ふれあい広場の指定管理者の指定について	原案可決

平成30年 第1回(1月)臨時会

会期 1月16日(1日間)

第1回臨時会は、執行部から市税条例にかかる専決処分の議案1件、平成29年度の一般会計、特別会計の補正予算6件、このほか条例の一部改正など、合わせて議案9件が提出されました。

議案は、所管する常任委員会(教育経済・総務民生・予算決算委員会)に付託のうえ、審査を行い、本会議において委員長報告、討論・採決の結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。

●●● 審議された議案等 ●●●

案件番号	議案名(案件名)	議決結果
議案第1号	専決処分の承認について(美祢市税条例の一部改正について)	原案可決
議案第2号	平成29年度美祢市一般会計補正予算(第7号)	原案可決 (賛成14・反対1)
議案第3号	平成29年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第4号	平成29年度美祢市観光事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第5号	平成29年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第6号	平成29年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第7号	平成29年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第8号	美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第9号	損害賠償の額を定めることについて	原案可決

委 員 会 報 告

総務民生委員会報告

(平成29年12月1日)

○議案第98号 美祢市債権管理条例の制定について

問 美祢市病院等事業を本条例の適用外とされたのはなぜでしょうか。

答 病院等事業では、病院等使用料手数料条例に債権管理について規定しており、必要事項はマニュアルに十分盛り込まれています。

現時点の規定やマニュアルに基づき債権管理を適正に行なっていると判断したものです。

問 債権管理の適正化や負担の公平性、また市財政の健全化の観点からすると、本条例が本市すべての債権管理の基本になるべきだと考えます。

病院等事業会計を含む条例の整備、マニュアル作成が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

答 自治体の財産である債権を安易に放棄しないため、各会計で適正な債権管理マニュアルを整備するよう指示しています。

本条例については、今後の見直しの必要性も含め検討し、よりよい条例整備に向け事務を進めていきたいと考えています。

教育経済委員会報告

(平成29年11月30日)

○議案第89号 平成29年度美祢市観光事業特別会計補正予算(第1号)

問 観光事業運営基金に1億5,000万円を積み立てられますが、基金の活用について、どのようにお考えでしょうか。

答 案内看板などの充実を速やかに行い、入洞者数の増加を図る取り組みを進めたいと考えています。秋吉台周辺の総合的な整備計画を策定のうえ、基金を活用し順次整備を進めてまいります。

○議案第103号 美祢市鳳鳴地域交流センターの指定管理者の指定について

問 鳳鳴地域交流センターは建物が古いため、施設補修の要望があるようです。

施設補修費の予算上の取り扱いについて、お聞かせください。

答 補修費のリスク分担として、5万円以下は管理者負担、それ以上は市が負担することになっています。



P5 関係
学校給食センター建設(案)予定地(旧下郷小学校グラウンド)

予算決算委員会報告

(平成29年11月24日・12月4日)

○議案第87号平成29年度美祢市一般会計補正予算(第6号)

問 給食センター整備方針の内容と公共施設等総合管理計画策定の時期に整合性がないように感じます。

このたび補正予算としてを計上された経緯についてお伺いします。

答 給食センターの整備は、2年前から検討を始め、学校給食調理場運営協議会の検討部会で協議のうえ、一昨年9月に整備方針を固めたところです。

現在、給食調理場関係者の絶え間ない努力により、安全・安心な学校給食を提供していますが、施設の老朽化が進む中、国が求める一層の衛生管理の徹底等を図るため、対応する機器の導入や作業動線の確保などを行う必要があります。

また、公的機関である県宇部健康福祉センターから、施設の構造上の改善点や改修の必要性について、指摘を受けているところです。

このような状況から、緊急性ある衛生管理上の課題であると考え、補正予算に計上したものです。

問 給食センターの整備方針では、PFI方式やBTO方式の可能性が否定されていますが、PFI方式等の可能性について議会で検討を行う余地は残されていないのでしょうか。

答 PFI方式による事業実施については、学校給食運営協議会で検討されましたが、同方式では整備までに時間を要することもあり、最終的に従来方式が適切であるとの結論が出されています。

また、近隣他市の状況、同方式における職員の処遇や地元業者の参画など、難しい問題もあることから、従来方式による計画としたものです。

問 民間事業者にPFI参画の投げかけは行ったのでしょうか。

答 具体的な意志確認は行っていませんが、関連業者に意見をお伺いするなどしています。

問 宇部健康福祉センターから受けた指摘について、議会に報告されたことがあったでしょうか。

答 議会に報告したことはありません。

問 給食センターの建設予定地(P4右下写真)は、浄化槽の整備が必要なため建設コストが高くなると思います。

候補地の検討はどのようにされたのでしょうか。

答 イニシャルコスト抑制のため、下水道に接合可能な地域がベストだと考えましたが、各学校への配送距離を第一に考え、市の地理的中心付近である旧下郷小学校用地を予定地としたところです。

〈修正案の提出〉

給食センター建設の緊急性が見えない。

また、市の財政計画策定に先んじ、このような公共施設の個別計画が進んでいるように、計画に対する全庁的な取り組み体制に問題がある。

さらに、PFI方式等の検討も不十分であり、給食センターの整備に踏み切るには、準備不足と言わざるを得ない。

上記の理由から、委員より修正案が提出されました。

〈修正内容〉

議案第87号 平成29年度美祢市一般会計補正予算(第6号)のうち、給食センター整備に係る設計委託料1,755万円を減額し、平成29年度～31年度(3カ年)の継続費13億9,100万円を削除するもの。

〈修正案に対する委員の賛否〉

「反対意見」

本市の調理場施設は美祢地域を中心に老朽化している。将来を担う子どもたちに安心して安全な食事を提供するためには、衛生管理基準を満たした近代的施設の建設が必要であり、清潔で安全な食の提供は絶対に必要なものである。

過疎債活用も平成32年度までの時限立法によるものであり、さらに、公的機関から施設改修について指摘があったことを踏まえ、早急に整備すべきである。

最後に、財政上の問題等もあると思うが、子どもたちの安心・安全に関係しており、整備するほかにない。

「賛成意見」

給食の衛生管理など、現場の様々な対応のお陰で、大きな問題は生じていない。

今後、市庁舎や消防庁舎の建設など、巨額を要する施設整備について議論しなければならない状況の中、このたびの給食センターの整備は、財政計画との明確な整合性がない。県内一厳しい財政状況にある本市としては、立ち止まり議論する体制づくりをまず考えるべきである。

給食センター化により、衛生管理の向上を図ることは大切だが、もう一度、費用面や運営面等も併せ、様々な検討・検証を行い、将来に負担を残さぬよう財政対策を十分考え議論を行ったうえで対処していくことが必要である。

本計画によるセンター整備に踏み切ることにについては、容認できない。

以上の意見を踏まえ、採決の結果、賛成多数で修正案が可決され、最終日の本会議に「委員会修正案」として提出することになりました。

平成30年第1回（1月）臨時会

教育経済委員会報告

(平成30年1月16日)

○議案第9号 損害賠償の額を定めることについて

問 市営住宅における空き室の管理が不十分であったため(落ち葉によるベランダ排水口の詰まり)豪雨時に雨漏りが発生し、隣室入居者の家財等に損害が生じています。

今後の空き室管理の方針についてお聞かせください。

答 職員による通常の巡回確認の強化を図るとともに、気象情報を注視し、特に豪雨や暴風などが予想される場合は必ず巡回を実施することといたします。

また、空き室減少に向け、入居率を増加させるための施策についても検討する必要があると考えています。

予算決算委員会報告

(平成30年1月16日)

○議案第2号 平成29年度美祢市一般会計補正予算(第7号)

問 給食センター整備運営PFI導入可能性業務に係る債務負担行為の補正が計上されています。

本業務内容の詳細等についてお伺いします。

答 本業務は、給食センターにおけるPFI方式等導入の可能性を客観的に調査するもので、業務委託により実施いたします。

委託先の業者選定については、プロポーザル方式を採用し、業務開始から半年先には調査結果が得られるものと考えています。



(政和会)

たけおか まさはる
竹岡 昌治 議員

1 美祢市の未来設計について

問 2025年、団塊の世代が後期高齢者となり、認知症高齢者、高齢者世帯（独居・準独居）、死亡者数の推移等、様々な問題への対応が必要だと考えています。

後期高齢者人口問題については、

1965年 胴上げ型時代

2012年 騎馬戦型時代

2050年 肩車型時代

と言われていますが、本市では全国より10年早く肩車型時代が到来するものとみています。

本市における2040年の人口は18,000人、高齢者8,244人、高齢者率45.8%、そのうち90歳以上の高齢者は約1,400人という時代が訪れようとしています。

このように生産人口が極端に減少する中で、本市の財政計画上の観点から、いかなる政策により増額を図るのか、お伺いします。

また、大きな予算を要する庁舎建替えに関しては、総務省が平成26年4月22日、公共施設等総合計画を策定要請していますが、その中で

1. 公共施設等の管理
2. まちづくり
3. 国土強靱化

の3点について指針が示されています。

庁舎整備等に係る現在の検討状況を見ると、本市の方向性に総務省の指針との乖離があるように思います。

本市は市民1人当りの公共箱物面積が全国平均の3倍ありますが、いかなる施策を用いて減少させていかれるのでしょうか。

併せて、建替えを検討している本庁舎の面積の根拠、また市役所別館等の処分について、お考え

をお伺いします。

答 検討中の本庁舎の規模は、現在の職員数が基準です。適正な市民サービスを確保するため、施設総量の適正化・適正配置・複合化・共用化、施設の安全の確保と長寿命化等、公共施設等総合計画のもと、個別施設管理計画に基づき検討を進めてまいります。

● 増収の増加策、市民1人当たりの公共箱物面積、国が示す指針との乖離については答弁がありませんでした。

問 総合支所については、機能強化を図るとともに、現代の情報機器の進化を考えれば、分庁方式でもよいと思いますが、建替えを検討するにあたり、PPP・PFI方式についての検証はされたのでしょうか。

また、本庁舎規模の基準を「現在の職員数」とすることについては、将来を見据え慎重に検討する必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

答 本庁舎、総合支所については、合併推進債の活用が可能なPPP・PFI方式も検討したいと思っています。

また、新庁舎については、可動式の間仕切りなどを採用し、職員数に応じて共有・共用化を図るなど、コンパクトに簡素で効率的な行政運営を行いたいと考えています。

今後の安定財源の確保と教育充実を目指し、人口減少緩和策を実施するなど、新たな総合計画を作成のうえ、本市の将来像を議論していきたいと思っています。

また、財政計画・行財政改革大綱等についても今年度中に見直ししたいと思っています。





(日本共産党)
三好 睦子 議員

1 学校給食調理場のセンター化について

問 既存の学校給食調理場を改修して運営する等の検討はされなかったのでしょうか。

学校給食調理場のセンター化の必要性及び事業費についてお伺いします。

答 市内の給食調理場は老朽化が著しく、耐用年数を超えた施設もあります。また、ドライシステムやアレルギー食への対応等さまざまな課題解決のためには、根本的な施設整備が必要だと考えます。

現在の衛生基準にのっとった施設に改修するためには、多くの事業費が必要であるとともに、敷地面積等にも制約があり、多面的・総合的に判断し、新しく給食センターを整備することが望ましいと考えたところです。

建設にかかる総事業費は2年間で13億9,100万円を計画しています。

問 1センター方式では、充実した食育指導ができなくなると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

答 調理場が減ることで栄養教諭が減ることとは確かですが、市内の学校を効率よく巡回しながら食育の指導をしていきたいと考えています。

食育の重要性を十分自覚し、子どもたちが食に関する正しい知識と食習慣を身につけることができるよう、栄養教諭を中心に教職員相互の連携を図りながら、学校全体で食育に関する指導体制づくりに一層努めてまいります。

問 学校給食の食材は、JAや地元の農業法人、野菜生産者、商店を利用され、地産地消と地域の産業に大きく貢献しています。

1センター方式にすると、一定の形・量が要求

され、地元食材が利用できなくなるおそれはありませんか。

答 農林課やJA等の関係機関と一体となつて、地産地消の推進に取り組んでまいりたいと考えています。

問 食中毒や異物混入等、問題が起きた時の被害拡大が懸念されますが、どう対処されますか。

答 食材の調達・検収から調理、配膳という全ての過程において、調理員、栄養教諭、教職員、給食物資納入業者等、学校給食にかかわるすべての人が連携して、異物混入の未然防止に努めます。

問 市内6カ所の調理場を1カ所のセンターに集約することで雇用機会が失われると思います。定住人口に影響するとのお考えはないのでしょうか。

答 雇用機会の喪失といった一面はありますが、健全な財政基盤があつてこそ、安全・安心な給食が提供できると考えています。

2 美祢市第7期介護保険事業計画の介護保険料について

問 第6期介護保険料負担増の原因は、介護施設の新設に伴う介護サービスの増加や財政安定化基金の返済額を加算したこと等にあるようです。

平成28年度の実質収支は約8,600万円の黒字であり、介護給付準備基金も約5,200万円あります。第7期の介護保険料の負担を軽くできないかお伺いします。

答 介護がより必要となる75歳以上の人口は増加しており、介護サービス費も相当量を見込んでいく必要があると考えています。

保険料については、高齢者保健福祉推進会議で審議中ですので、詳細はお答えしかねます。



(無所属)

すぎやま たけし
杉山 武志 議員

1 固定資産税について

問 平成20年頃から全国的に固定資産税の過誤納付が発覚しており、これらの原因は職員のシステム誤入力や勘違い等によるものだと思います。

相次ぐ過誤納付の発覚により、平成26年には総務省より「固定資産税の課税事務に対する納税者の信頼確保について」という通知が出されました。

本市では誤入力等について調査されているのでしょうか。

答 今後、確認作業を行ってまいりたいと考えています。

問 過誤納付の事例が発生した場合、地方税法では5年さかのぼって還付することができるようになっています。

全国の約7割の市町村では、過徴収金返還要綱を作成し、10年もしくは20年さかのぼれるようになっていますが、本市の対応についてお伺いします。

答 本市においては、地方税法に基づく5年還付を原則としています。

しかし、個別の事情により、納税者の不利益を救済する必要がある場合には、民法の債権消滅時効(10年)と同期間の返還を可能とするよう要綱に定めています。

2 秋吉台環境保全について

問 秋吉台には、絶滅危惧種に指定されている植物がいくつもあります。

これらの植物は、遊歩道の草刈りの際に刈られてしまうことが多く、この状態が続くと完全に絶滅してしまうおそれがあります。

秋吉台は、管理する部門がたくさんあることから、保護・管理の施策がまちまちになっているのではないのでしょうか。

年間計画の策定や情報共有、草刈り時期を限定するなど、関係部門の方々と有識者による協議の場が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

答 現在、これら関係部署の情報共有の場として、秋吉台管理会議を月1回開催しています。文化財保護課が事務局となり、観光総務課、世界ジオパーク推進課、秋吉台科学博物館、山口県美祢農林事務所、美祢市秋吉台管理員、山口県国定公園管理員が出席して、秋吉台の管理等について意見交換と情報の共有を行っています。

遊歩道の草刈りについては外部業者に委託しており、会議関係者で年間計画の情報共有をしていますが、会議関係者以外に対する注意事項等の周知徹底・啓発にも努めてまいりたいと考えています。

この秋吉台管理会議を有識者との協議の場と位置づけ、連携を図りながら、今まで以上に慎重に草刈りを行ってまいります。



秋吉台遊歩道



(新代会)
えびす や あき ひこ
戒屋 昭彦 議員

1 市長所信表明の進捗について

問 「教育充実都市」の進捗状況についてお伺いします。

答 市長就任後、複式学級への補助教員の配置やALTの増員等をしてまいりました。

今後は、統廃合による空き学校・空き教室に近隣の市町にない教育機関を誘致したいと思っています。

「美祢市で学ばせたい、学びたい、学んでよかった」と思っただけのような環境の充実を図ってまいります。

問 教育の充実について、近隣他市との差別化をどのように図るかお伺いします。

答 特色ある教育をすることで、子どもたちや子育て中の親たちに注目される、県内ナンバーワンの教育充実都市にしていきたいと考えています。

問 地元高校からの要望にもある「地域の子どもは地元の高校で育てる」、「地域に密着し評価される学校を目指す」ことについてお考えをお伺いします。

答 部活強化のための充実策や通学環境の改善等により、美祢市の高校で学んでいただける環境づくりをしてまいります。

また、地元高校に新しい学科を新設することについて、いろいろな意見や将来展望等をしっかり調査し、働きかけを行なってまいりたいと思います。

問 行財政改革をする上で、美祢市観光事業についてどのようにお考えでしょうか。

答 現在、観光事業は特別会計で行なっています。これを早い段階で企業会計に移

行し、いかに収益を上げて観光地の再生をしていくかが重要だと考えています。

2 来年度予算編成の考え方について

問 来年度予算編成の考え方についてお伺いします。

答 厳しい財政状況を踏まえ、限られた財源の効果的・効率的な配分、経営感覚を持った財政運営による事業の選択など、最小の経費で最大の効果を発揮させることを念頭に予算編成を行ってまいります。

今後、一層の事業推進が図られるよう事業展開を行ってまいります。

3 観光事業の現状と今後について

問 秋芳洞の観光客減少は、バスターミナル周辺及び入口付近の広谷地区の活性化の取り組みに原因があるのではないかとと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

答 広谷地区の店舗数は減少傾向にあり、その原因として地域の高齢化、建物の老朽化及び後継者不足が考えられます。

また、貸店舗併用住宅が多くあり、その店舗が閉店すると貸店舗機能を有しづらいなどの課題解決が必要と考えています。

問 北浦三市（美祢市・萩市・長門市）と連携した観光客を増やすための施策についてお伺いします。

答 本市は、広域で4つの協議会に属し、萩市・長門市のほか下関市・宇部市・山口市とも連携を図っており、この連携を引き続き強化してまいります。

また、情報強化のため、本市のフェイスブック・インスタグラムを立ち上げました。各種イベントや魅力の湧く、魅力のあるものを随時市内外、国外に発信することで観光客誘致に努めてまいります。



(純政会)

やまなか よしこ
山中 佳子 議員

1 地域間格差の是正について

問 合併後10年が経過しようとしています。合併協定書での水道料金の取り扱いは、『会計区分については新市移行後、3年を目標に公営企業会計として統合する。…水道料金は公営企業会計への統合時に統一する。』とあります。

なぜ今が統一の時期なのかお伺いします。

答 平成23年度に公営企業会計である美祢市水道事業会計となり、大規模事業にも取り組める条件が整ってきました。

その結果、美祢地域では、於福下地区や田代地区への水道拡張事業、四郎ヶ原及び川東簡易水道の上水道への統合事業、美東・秋芳地域では、水道水の硬度低減化事業などの大規模事業が列挙される状況となり、財政運営に及ぼす影響も多大となったところです。

平成26年度末に秋吉・岩永地区の硬度低減化事業の手法が確定したことにより、財政計画の策定に取り組めるようになり、平成27年度から料金統一に向けた本格的な作業を開始しました。

上水道施設の根幹である祖父ヶ瀬浄水場は建設後58年が経過しています。この施設についても更新の必要があることから、今後の施設整備に必要な財源を確保できる料金統一を行うことが、最重要課題であると考えています。

2 高齢者の運転免許証自主返納後、自治体としてサポートする環境整備について

問 運転免許証自主返納後の生活の移動手段の確保は喫緊の課題です。交通網整備の進捗状況をお伺いします。

答 平成28年度に策定しました美祢市公共交通網形成計画において、交通弱者であ

る高齢者のニーズに重きを置いた再編を進め、具体的にはミニバスを運行しています。

現在、交通不便地域を中心に市内7地域の110行政区を対象に運行しています。これらの地域の対象エリア拡充や再編等を検討するとともに、平成30年10月実施に向けて、秋芳地域北部49行政区と石柱溪及び荒川周辺の大嶺町奥分8行政区、於福町上6行政区で再編・新設を進めています。

問 運転免許証を返納した高齢者をサポートする環境整備についてお伺いします。

答 本市では平成20年8月から他市に先んじて、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、以下の支援制度を実施しています。

- ・高齢者福祉施設カルストの湯・厚保老人憩いの家入浴施設使用料を無料
- ・市民大学講座の受講券を無料
- ・歴史民俗資料館・化石館及び長登銅山文化交流館の観覧料を無料
- ・秋芳洞・大正洞・景清洞の観覧料を割引
- ・市内タクシー料金が1割引(民間事業者が実施)

引き続き運転免許証を自主返納された方への支援を続けてまいりたいと考えています。

3 人口増加策の取り組みについて

問 移住・定住を考えている人たちの相談相手となる定住サポーターを導入することについてお考えをお伺いします。

答 本市では、定住促進協議会を平成28年11月に設立し、10名の委員が移住・定住サポートについて研鑽を積んでいます。2年目以降さらに発展させ、この方々が定住サポーターになることを目指してまいります。

さらには、現在配置しています地域おこし協力隊を移住先駆者として、地域の定住支援活動を活発化させたいと考えています。

これらの支援体制の機運を高め、地域と連動した移住者の受け皿づくりについて検討してまいります。



(政和会)
徳並 伍郎 議員

1 太陽光発電等の大規模な施設における地域の自然破壊、生活環境あるいは景観に及ぼす影響について

問 於福町田代地区の大規模事業について、開発許可等適正な手続きは取られているか、お伺いします。

答 当該用地は、ゴルフ場として山口県知事から林地開発許可を受けており、新たに開発許可を受ける必要はありません、また宅地開発ではない旨の届出がされています。

問 倒木、土砂の流出等地元から苦情が出ていると聞いていますが、市への報告はあったのでしょうか。

答 報告は受けていませんが、そのような事案が発生した場合、河川管理者として指導が必要だと考えています。

問 施設整備後、維持管理業務に地元企業の参入はあるのでしょうか。

答 今後、可能な限り情報収集に努め、開発事業者や開発用地の地権者と協議しながら検討してまいります。

問 もし、将来的に除草剤などを使用された場合、周辺の田畑や井戸水等に影響を及ぼす可能性があります。

環境保護条例や景観条例等の制定の必要があるのではないのでしょうか。

答 市民が健康で文化的な生活を維持できるよう環境保全条例等に一定の手続きを規定し、行政が事前に事業を把握し指導できる機会を設けていかなければならないと考えています。

2 観光地の整備について

問 市内観光地の、主にトイレの案内板等について視察しました。外国の方に対する表示が不十分であり、日本人でもわからないものも多くありました。改修が必要なトイレもあるように思いますが、今後の対応についてお伺いします。

答 今年度は秋芳洞案内所トイレの改修を予定しておりますので、表示や誘導版もわかりやすくしてまいります。外国語表記につきましてもユニバーサルデザインに沿った看板の設置を行いたいと考えています。

今後のトイレ等を含む施設の整備については、来年度策定予定の秋吉台地域環境整備基本計画の中で優先順位をつけて改修等を行ってまいります。

問 観光客にアンケートを実施し、回答者に対して抽選でミネコレクションの商品を送れば、観光とミネコレ商品両方の宣伝になると思いますが、いかがでしょうか。

答 今後の観光については、食を全面に出していく方向で考えています。観光とミネコレクションは常にリンクさせ、さらにジオパークも併せ、市が一番強力にしていくべきところだと思っています。



老朽化したトイレ（長ヶ森駐車場）



(政和会)

やす ども のり あき
安富 法明 議員

1 大型建設事業と財政状況について

問 財政計画(案)の中で、平成29年度末の財政調整基金残高を26億円とされています。平成28年度末の残高が24億4,500万円ですので、今年度1億5,500万円の積み増しが必要ですが、一般会計の収支見通しからすると難しいのではないのでしょうか。

答 平成29年度決算の単年度収支見込みについては現状ではわかりませんが、財源不足が発生する前提で財政運営を行っていませんので、1億から1億5,000万円程度を積み立て、29年度当初予算の見込みになると考えています。

問 市長は、財政調整基金の適正規模について、近隣の市町の状況も参考に、標準財政規模の10%位が妥当と答えておられます。近隣の市町といえども、人口減少の程度や地域経済の状況など、その程度は異なります。10%の根拠についてお伺いします。

答 財政調整基金があくまで歳入歳出の不均衡を調整するための基金であるため、過剰な積立は行わず、10%程度が適正であると考えています。

その他の特定の目的のために活用する基金については、必要に応じて計画的に積み立てることとしています。

問 今後7年で、総額120億円規模の投資的事業が計画されています。これらの事業に複合施設やPFI等民間の力を取り入れるなどの検討はされたのでしょうか。有利な起債である合併推進債が使える期限だけが前提となり、十分な検討がされていないのではないのでしょうか。

答 施設の複合化、共用化、集約化は必ず考えていかなければならない問題だと認識しています。

庁舎や総合支所の建設について、PFI事業での実施について検討する余地は残っていると思っています。

2 遊休財産の活用、財源化について

問 財政の硬直化が予測される中、統廃合が進む学校跡地の利活用、遊休市有地の売却等による財源化について検討されているか、お伺いします。

答 学校の跡地利用については、地域振興につながるよう、地域の皆様にも主体的に検討をお願いしています。多額の税を投入し建設した施設でもあり、最大限有効活用を図れるよう、民間活用や売却も含め協議をしています。

普通財産については、約4,840万平方メートルを保有しています。売却・貸付可能な土地の一部については市のホームページで公募していますが、売却・貸付可能な土地等を全て把握できていません。

来年度までにはリストの作成を行い、積極的に売却、貸付を推進し、自主財源の確保を図ります。

○用語解説

〔財政調整基金〕：自治体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金。

〔標準財政規模〕：地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的一般財源の規模。





(公明党)

 おかやま
岡山 たかし
隆 議員

1 公用車へのドライブレコーダーの設置の必要性について

問 近年、市の職員等が公務中に公用車等により損害を与え、損害賠償責任が生じる事態が多発しています。

交通事故が発生した際、ドライブレコーダーを設置していれば、記録した映像で過失割合がはっきりすることが多いそうです。

公用車へのドライブレコーダーの設置についてお伺いします。

答 本市で保有する公用車は259台あります。そのうちドライブレコーダーを設置している車両は、普通車2台、マイクロバス等5台、消防緊急車両3台の計10台です。

公用車による物損事故等により、賠償責任が毎年発生している状況であり、今後はスクールバスや緊急車両から優先的に設置したいと考えています。

2 公会計改革を進めている状況の中、普通建設事業(市庁舎等の建設)推進と財政収支の見通しに関して

問 美祢市公共施設等総合管理計画基本方針と本市財政計画(案)が作成されました。特に、基本方針に関しては公会計情報の提供がなく、財政の透明性、信頼性が今一つ見えません。統一的な基準である地方公会計整備については、固定資産台帳と財務4表の整備が重要です。その進捗状況について、お伺いします。

答 平成27年度末に整備した固定資産台帳の平成28年度分の反映を完了しました。

現在、平成28年度決算の複式簿記化等、財務書類の作成に着手しているところで、本年度末に作成を完了する見込みです。

今後は職員研修等の実施により、公会計制度

に対するスキルアップを図り、財務書類を活用できる体制づくりに努めてまいります。

問 本庁舎や学校給食センター、消防センター等の整備に、今後7年間で120億円もの普通建設事業を予定されています。

現在、本市の実質公債費比率は14.4%で、県内19市町中最下位です。

また、今後、一般会計における起債や債務償還の増加が見込まれる中、財政収支の見通しは大丈夫なのでしょうか。

答 現在、具体的に検討が進んでいる本庁舎や学校給食センターをはじめ、今後の公共施設の更新等の動向を踏まえ、財政面も考慮し、計画的に実施できるよう進めています。

本市では、人口減少と財政規模の縮小が見込まれるため、公共施設の更新や再配置の計画にあたっては、地方公会計制度の財務書類の活用などを行います。

さらに、施設規模等の適正化を図り、有利な財源の確保、事業費の負担の平準化に配慮し、効果的に事業が推進できるようにしてまいります。



建かえが検討されている市役所本庁舎



(無所属)

すえなが よしみ
末永 義美 議員

1

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

問

いわゆる団塊の世代が75歳以上になり、医療・介護の提供が追いつかなくなる2025年問題。

市民から選ばれる介護保険サービスの確保と居宅・施設介護の基盤整備が喫緊の重要課題だと考えられます。

このような議論が待たなしの中で、第6期介護保険事業計画における、特別養護老人ホームの整備等を凍結した市長の所見をお伺いします。

答

市内の老人保健施設を運営する4つの法人の現場を確認して、入所状況を聞き取り、凍結を判断しました。なお、高齢者保健福祉推進会議においては、ご理解をいただき、異論等はありませんでした。

2

福祉人材と介護ボランティア制度について

問

介護ボランティア制度は、住民の健康増進や介護予防、社会参加の促進を図りつつ、住民が助け合う元気な地域づくりを目的とし、介護・福祉ボランティア活動にポイントを付与して貯めたポイントを換金するなど、介護保険料を軽減する等の仕組みです。

この制度による他市のボランティア事例として、研修を受けた後に市指定の介護保険施設や障害者施設での利用者の話し相手や散歩・趣味活動の補助から、歌や踊り、楽器演奏の披露等があります。

この制度の導入についてのお考えをお伺いします。

答

介護ボランティア制度については、参加される住民の研修や事業所の対応方法、また事業実施のための環境づくり、基準等を含めた体制の整備が必要だと考えています。

それぞれにメリットが多い反面、万が一のときの責任所在等についての認識も必要です。

また、事業を推進する窓口の設置やポイント付与の基準、利用方法等、多くの課題があると認識しています。

しかし、高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進する上では非常に効果的な手法であると考えており、引き続き調査・検討を進めてまいりたいと思います。

3

地域公共交通の現状について

問

これまでのように、交通事業者の経営努力と、市がその一部を支え維持する公共交通の仕組みを見直す時機に直面しています。

地域住民が主体となって運営する新しい公共の生活交通を実現する試み（運転や付き添い乗務を住民が交代で行う住民自治のミニバスの運行など）についてどのようにお考えでしょうか。

答

住民が自らその地域のための交通手段を考え、行政、事業者と一緒に役割を担っていくことは、このたびの地域公共交通網形成計画の中の一つの柱となっています。

地域でこのような活動の提案や要望がありましたら、相談させていただきたいと思っており、ひいては住民自治の発展につながるものと考えています。



デイサービス利用の様子（幸嶺園）

〔市民の声〕

少人数学校では競争力が育たない、という理由で統廃合が必要との意見もありますが、私は小学生に競争は不要だと考えます。

なぜなら、基礎なくして競争はありえません。小学生の脳は柔らかく何でも吸収するからです。この大切な時期に、「なぜそうなるの？」という疑問を常に抱かせ、じっくり理解させるには少人数学級は、このうえない教育環境だと言えます。

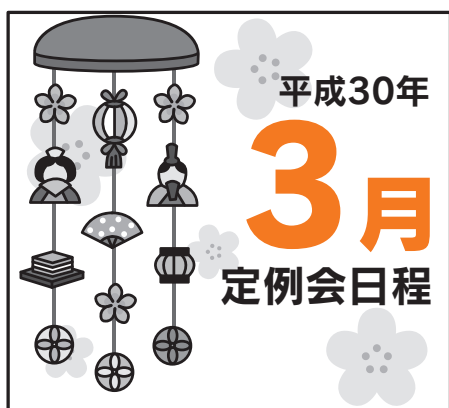
人間としての基礎を学ぶ小学校時代の教育こそが最も重要なのです。市内には「自ら学び、考え、行動する子ども」を目指して教育に取り組んでいる学校があります。こうした取り組みは、子育て世代の流入・定住にも繋がると考えます。

美東町綾木 阿部妙子

【お知らせ】 議会だよりにより市民の皆さまの声を掲載するコーナーを設けています。皆さまのご投稿をお待ちしています。

ご投稿方法等の詳細については、下記までお問い合わせください。

【お問合先】 〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1 美祢市議会事務局
TEL: 0837-52-1117 FAX: 0837-52-1180
MAIL: gikai@city.mine.lg.jp



平成30年第1回(3月)定例会は、右表のように予定しています。

市民の皆さん、ぜひ傍聴にお越しください。

正式な日程は、2月21日(水)に開催予定の議会運営委員会で決定します。

日 程	時 間	内 容 (予 定)
2月28日(水)	10:00	本会議 (初日)
3月 5日(月)	9:30	予算決算委員会
3月 6日(火)	9:30	予算決算委員会
3月 7日(水)	9:30	予算決算委員会 (予備日)
3月 8日(木)	9:30	教育経済委員会
3月13日(火)	9:30	総務民生委員会
3月14日(水)	10:00	本会議 (一般質問)
3月15日(木)	10:00	本会議 (一般質問)
3月16日(金)	10:00	本会議 (一般質問予備日)
3月19日(月)	9:30	政治倫理条例に関する特別委員会
3月19日(月)	13:30	少子高齢社会対策調査特別委員会
3月23日(金)	10:00	本会議最終日

編集後記

「雪がとけたら何になる？」先生の質問に、「春になる。」と答えた生徒がいました。

厳しい寒さの後にやってくる春の温かさを待ち望む気持ちは子どももおとなも同じです。

雪がとけた後の答えは一つではありません。しかし、市民の皆さんが安全な美祢市で安心して、感性豊かな生活が送れるよう、さまざまなアイデアや知恵を出し合い、暖かい春を目指して頑張ってまいります。

(山中)

議会だより編集委員会

委員長 山中 佳子
副委員長 戎屋 昭彦
委員 安富 法明
" 三好 睦子
" 岡山 隆
編集補助 杉山 武志
" 末永 義美